

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【公表番号】特表2007-502640(P2007-502640A)

【公表日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2006-523712(P2006-523712)

【国際特許分類】

A 47 J 31/36 (2006.01)

A 47 J 31/44 (2006.01)

【F I】

A 47 J 31/36

A 47 J 31/44

Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

飲料がブリューされる物質を含むパッドを封入するためのブリューチャンバを有する飲料作製装置であって、前記ブリューチャンバは、1つ又は複数の孔を備えた上壁を持ち、前記孔を通じて、加熱された水が前記ブリューチャンバに入ることができ、前記上壁は、当該上壁が前記ブリューチャンバの壁の一部である略水平のブリュー位置から、前記パッドが前記ブリューチャンバから取り外されることができる開位置に、ヒンジ運動することができる、飲料作製装置において、前記上壁の表面の大部分は、0.5mmより大きい高さを持つ突起を備え、隣接するそれぞれの2つの突起間の距離は12mmより小さいことを特徴とする飲料作製装置。

【請求項2】

請求項1に記載の飲料作製装置において、隣接するそれぞれの2つの突起間の前記距離は6mmより小さいことを特徴とする飲料作製装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の飲料作製装置において、前記突起の前記高さは0.7mmより大きいことを特徴とする飲料作製装置。

【請求項4】

請求項1、2又は3に記載の飲料作製装置において、前記突起の横断面は、略円形であり、0.5mm~3mmの直径を持つことを特徴とする飲料作製装置。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れか1項に記載の飲料作製装置において、隣接するそれぞれの2つの突起間の前記距離は前記突起の前記高さの8倍より小さいことを特徴とする飲料作製装置。

【請求項6】

請求項1乃至5の何れか1項に記載の飲料作製装置において、突起の側壁の少なくとも一部は、前記上壁の面に対して60°より大きい角度で、延在することを特徴とする飲料作製装置。

【請求項7】

請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載の飲料作製装置において、各突起の一部は略円柱状であることを特徴とする飲料作製装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の飲料作製装置において、前記突起は前記上壁の前記表面上のリブであることを特徴とする飲料作製装置。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の飲料作製装置において、前記上壁は、60°より大きく、ヒンジ運動することができる特徴とする飲料作製装置。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の飲料作製装置において、前記ブリューチャンバの前記壁のうち前記上壁以外の部分を有すると共に、前記ブリューチャンバを掃除するため又は前記パッドを取り外すため、前記装置から取り外されることができる取外し可能な部分によって特徴付けられる飲料作製装置。

【請求項 11】

飲料作製装置によって飲料を作製する方法であって、前記飲料がブリューされる物質を含むパッドがブリューチャンバ内に配置され、前記ブリューチャンバは、1つ又は複数の孔を備えた上壁を持ち、前記孔を通じて、加熱された水が前記ブリューチャンバに入ることができ、前記上壁は、ブリュープロセスの後に、当該上壁が前記ブリューチャンバの壁の一部である略水平のブリュー位置から、前記パッドが前記ブリューチャンバから取り外されることができる開位置に、ヒンジ運動することができる、飲料作製装置において、前記上壁の表面の大部分は、0.5mmより大きい高さを持つ突起を備え、隣接するそれぞれの2つの突起間の距離は12mmより小さく、これにより、前記パッドは、前記上壁がその開位置にヒンジ運動されるときに前記ブリューチャンバ内に残ることを特徴とする方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

この目的を達成するため、前記上壁の表面の大部分は、0.5mmより大きい高さを持つ突起を備え、隣接するそれぞれの2つの突起間の距離は12mmより小さく、好適には10mmよりも小さい。前記大部分は、好適には、前記上壁の表面積の50%を超える面積を占め、好適な実施例では75%を超える。突起は、事実上円筒状形状を持つスタッドの形状を持つことができる。突起は、上壁が上方へヒンジ運動されるときに、パッドが上壁に張り付くことを防止する。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

本発明は、飲料作製装置によって飲料を作製する方法であって、ブリューチャンバ内に、前記飲料がブリューされるべき物質を含むパッドが配置され、前記ブリューチャンバは、1つ又は複数の孔を備えた上壁を持ち、前記孔を通じて、加熱された水が前記ブリューチャンバに入ることができ、前記上壁は、ブリュープロセスの後に、当該上壁が前記ブリューチャンバの壁の一部である略水平のブリュー位置から、前記パッドが前記ブリューチャンバから取り外されることができる開位置に、ヒンジ運動することができ、前記上壁の表面の大部分は、0.5mmを超える高さを持つ突起を備え、隣接するそれぞれの2つの突起間の距離は12mmより小さく、これにより、前記パッドは、前記上壁がその開放位

置にヒンジ運動されるときに前記ブリューチャンバ内に残る、方法にも関する。